

議会報告

住宅セーフティーネット

Q 「住宅セーフティーネット法」が一部改正され秋には実施されます。改正された背景と内容を伺います。

A 住宅確保要配慮者の方は、経済的困窮による、家賃滞納や、孤独死、子ども事故、騒音などによる理由で大家が入居を拒否することが多い。また、民間賃貸住宅の空き室は増加傾向にあります。そこで、改正内容は、1住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅を県に登録する。2空き室の改修工事に対しての補助金3入居相談や低所得者の方への家賃支援金などです。今後、国からの具体的な説明があり、本市の支援策としてのどのような活用ができるか情報収集を行いたい。



いつも大変お世話になっております。

浅野さちでございます。

平成29年6月議会において一般質問を致しました。今回は、

1 清掃事業について、特に、4月よりごみ収集回数の変更によるごみ収集コールセンターに寄せられる内容、課題、今後の市の取組について

2 住宅のセーフティーネットについて

3 災害時のトイレ対策について

の3項目を伺いました。

また、平成29年6月議会～2年間、健康福祉委員会の委員長の任を受けさせて頂きました。

これからも更に皆様の声を伺い現場第一で全力で働いてまいります。



市民相談は浅野さちまで！

090 (1763) 7785



Q 居住支援協議会とは、住宅確保要配慮者の方が民間賃貸住宅に円滑に入居できるように、行政、住宅民間業者が協議し支援を行うところです。市川市居住支援協議会を設置できないか伺います。

A 現在、高齢者の方にアンケートを行っている。今後、大家や管理会社などへのアンケートなどによる実態調査し設置を見極めます。

住宅確保要配慮者の方が、安心して住み続けられる体制づくり、寄り添った支援を行う為に早急に市川市居住支援協議会を設置してほしいことを強く要望しました。

災害時のトイレ対策について

Q 災害時、避難所において衛生的で快適に使用できる、トイレ環境の確保は重要、そこで、避難所におけるトイレ対策と整備状況を伺います。また、女性、子ども、高齢者、障がい者の方への配慮と今後の課題について伺います。

A 避難所となる各小学校の倉庫には、簡易トイレや組立式トイレを備蓄しています。また、仮設トイレの外部調達や、し尿の運搬・処理をするため清掃公社や建設資機材レンタル会社などと協定を結んでいます。また、安心して快適に利用できるトイレは、プライバシーやセキュリティなど確保できる事、今後、夜間使用実験や、車いすでも利用できるかなどを検証し、対策を講じます。

